

手数料表

サービス種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時事務費用	0 円 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓 やそのための調査・探索	着手金 3 0 0 万円 (%) 活動 1 日あたり 5 万円 (%) (または、活動 1 時間当たり 6 . 2 5 0 円 (%)) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額の 6 0 %) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が一年を超える場合は最大一年間分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額の 6 0 %) 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 1 3 - ユ-310492

事務所の名所及び所在地

株式会社 シンビジャパン

代表取締役 沈 載哲

東京都墨田区本所 4-13-4

手数料表

サービス種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時事務費用	0 円 手数料負担者は求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額の 60% （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が一年を超える場合は最大一年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 60% 手数料負担者は求人者とします。 成功報酬 当該求職者の就職後、1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 60% 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-310492

事務所の名所及び所在地

株式会社 シンビジャパン

代表取締役 沈 載哲

東京都墨田区本所 4-13-4